

堺 労 務 第 782 号
令 和 8 年 9 月 10 日

堺市特別職報酬等審議会
会 長 様

堺市長 永藤 英機



議会議員の議員報酬及び特別職の給料の額等について（諮問）

堺市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、議会議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について調査審議し、意見具申を求めるほか、教育長、代表監査委員及び上下水道事業管理者の給料の額並びに行政委員会委員及び附属機関委員の報酬の額について諮問します。